

2023年12月28日

**「2024新NISAスタートアップキャンペーン」の実施**  
～期間中、お取引に応じて現金最大8,000円プレゼント～

株式会社 千葉興業銀行（頭取 梅田 仁司）は、**2024年1月4日（木）より、「2024新NISAスタートアップキャンペーン」**を実施いたします。

2024年1月から新しいNISA制度がスタートいたします。新しいNISA制度は恒久的な制度となり、非課税保有期間の無期限化、年間投資上限額の拡大に加え、つみたて投資枠と成長投資枠の併用が可能になるなど、従来のNISA制度よりシンプルで使い勝手の良い制度となります。

新たなNISA制度のスタートを、これまで以上に長期的な資産形成を始めるきっかけにしていただきたく、本キャンペーンでは、「つみたて投資枠」または「成長投資枠」のご利用など、お取引に応じて現金をプレゼントいたします。

## 記

## 1. キャンペーン概要

キャンペーン期間	2024年1月4日（木）～2024年3月29日（金）	
ご利用いただける方	個人のお客さま	
対象となる条件とプレゼントについて	キャンペーン期間中、A・B・Cのお取引をいただいたお客さまに最大現金8,000円をプレゼントいたします。	
	A	当行で新たにNISA口座を開設し、NISA「成長投資枠」で30万円以上購入いただいた場合 もれなく現金 3,000円プレゼント
	B	当行で新たにNISA口座を開設し、NISA「つみたて投資枠」で月額10,000円以上の積立契約をお申込み（※1）いただいた場合 もれなく現金 2,000円プレゼント
	C	NISA「つみたて投資枠」で月額50,000円以上の積立契約（※1）をいただいた場合（※2） もれなく現金 5,000円プレゼント
（※1）2024年4月～2024年9月まで毎月積立（振替）が継続していることが条件となります。積立契約の解約や条件を下回る金額へ減額をした場合、1ヵ月以上積立（振替）が確認できなかった場合は対象外となります。		
（※2）2023年末までつみたてNISAをご利用の場合は、増額や新たなお申込みで月50,000円以上のご契約をいただいた場合対象となります。		
本キャンペーンのご利用ならびに投資信託のお申込みにあたってはご留意いただきたいことがございます。詳しくは別添チラシをご確認ください。		

## 2. 新しいNISA制度について

2024年からの新しいNISA制度の概要を動画でご紹介しております。  
以下の二次元コードよりぜひご覧ください。

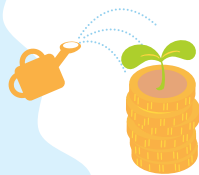
(ちば興銀公式 YouTube (約5分15秒) <https://youtu.be/GpOaRp52QSQ>)



ちば興銀では、お客さまのニーズに幅広くお応えできる商品ラインナップを取り揃え、みなさまのご利用をお待ちしております。

株式会社 千葉興業銀行 登録金融機関：関東財務局長（登金）第40号 加入協会名：日本証券業協会

以上



# 2024 新NISA



WITH YOU  
より近く、より深く、  
ともに未来へ。

## スタートアップ キャンペーン

キャンペーン期間 2024年1月4日(木) ▶ 2024年3月29日(金)

ちば興銀で  
NISA!

キャンペーン期間中、**A・B・C**の  
お取引をいただいたお客さまに

最大 **現金 8,000円** プレゼント!

**A**

キャンペーン期間中に当行で  
新たにNISA口座を開設し、  
NISA「成長投資枠」で  
30万円以上購入 いただいた  
場合

もれなく  
現金 **3,000円**

**B**

キャンペーン期間中に当行で  
新たにNISA口座を開設し、  
NISA「つみたて投資枠」で  
月額10,000円以上の  
積立契約をお申込み ※1  
いただいた場合

もれなく  
現金 **2,000円**

**C**

キャンペーン期間中に  
NISA「つみたて投資枠」で  
月額50,000円以上の  
積立契約 ※1を  
いただいた場合 ※2

もれなく  
現金 **5,000円**

※1) 2024年4月～2024年9月まで毎月積立(振替)が継続していることが条件となります。  
積立契約の解約や条件を下回る金額へ減額をした場合、1ヵ月以上積立(振替)が確認できなかった場合は対象外となります。



※2) 2023年末までつみたてNISAをご利用の場合は、増額や新たなお申込みで月額50,000円以上のご契約をいただいた場合対象となります。

### キャンペーンに関するご留意事項

- 個人のお客さまがご利用いただけます。
- 店頭および「ちば興銀ダイレクト」(インターネットバンキング)でのお取引が対象です。
- 本キャンペーンは自動エントリーです。
- 金融情勢等により、本キャンペーンの内容を予告なしに変更・中止させていただく場合がございます。
- キャンペーン期間中に複数回お申込みいただいた場合でも、現金プレゼントはお一人さま1回限りさせていただきます。
- 条件Aのお取引対象金額はキャンペーン期間中のNISA「成長投資枠」での購入金額累計(手数料含む)とし、「約定日」が2024年1月4日から2024年3月29日のお取引が対象です。ただし、ノーロード(購入手数料無料)ファンドは対象外となります。
- 条件B、条件Cの投資信託積立サービス「コスモス街道」を複数銘柄お申込みいただいた場合、毎月積立金額を合算して対象金額以上であれば現金プレゼントの対象となります。
- 条件Bと条件Cの両方に該当する場合は、条件Cのみ適用となります。
- 「成長投資枠」および「つみたて投資枠」にはそれぞれ対象商品がございます。千葉興業銀行における対象商品は店頭窓口または当行ホームページでご確認ください。
- 現金プレゼントは2024年11月末までに2024年10月末時点の投資信託指定預金口座へご入金いたします。入金日に預金口座が解約されている等、ご入金できない場合は本キャンペーンの対象外とさせていただきます。
- お受け取りになられた現金プレゼントは、雑所得として課税対象となる場合があります。詳細は所轄の税務署または税理士等にお問い合わせください。
- 投資信託は値動きがある商品ですので、キャンペーン期間中のお申込み(ご購入)が必ずしも有利になるとは限りません。お申込みにあたっては、契約締結前交付書面、投資信託説明書(交付目論見書)の内容をよくお読みいただき、ファンドの内容を十分にご確認のうえお申込みください。

**QRコードから  
スマホでアクセス!**

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

**2024年からの新しいNISAの  
制度の解説動画はこちらから**

**投信口座開設・NISA口座開設は  
WEBからが便利です**






# 資産形成に向けた積立投資を始めませんか？

## 固定利回りでの毎月積立いくらになるのか？ 毎月1万円・3万円・5万円・10万円で比較

期間と 年利回り	10年			20年			30年			
	3%	5%	7%	3%	5%	7%	3%	5%	7%	
積立月額	1万円	140万円	155万円	173万円	328万円	411万円	521万円	583万円	832万円	1,220万円
	3万円	419万円	466万円	519万円	985万円	1,233万円	1,563万円	1,748万円	2,497万円	3,660万円
	5万円	699万円	766万円	865万円	1,642万円	2,055万円	2,605万円	2,914万円	4,161万円	6,100万円
	10万円	1,397万円	1,553万円	1,731万円	3,283万円	4,110万円	5,209万円	5,827万円	8,323万円	12,200万円

## 2,000万円を目標額とした場合の 積立月額と期間の関係

積立期間	利回り	3%	5%	7%
	10年		14.3万円	12.9万円
20年		6.1万円	4.8万円	3.8万円
30年		3.4万円	2.4万円	1.6万円

- 計算は1年複利計算で、税金・手数料等は考慮していません。
  - 資産運用に関する考え方を示すことを目的としたものであり、特定の商品の利回り等を保証・示唆するものではありません。
  - 左の表は千円の単位を右の表は百円の単位を四捨五入で表記
- 宣研ロジエ株式会社作成



### 積立投資の ポイント

- ✓ 早く資産形成をするには、積立月額を増やすか・年利回りを上げる必要あり
- ✓ 目標額が同じであれば、早く始めた方が積立月額は少なく済む
- ✓ 月5万円の積立で利回り5%で運用できれば、20年で2,000万円以上の資産形成が可能

### 結論

早く始めて **時間を味方に!**

目標額に向かって **コツコツ継続!**

非課税口座の活用ならさらにおトク!

### NISA制度に関するご注意事項

- NISA口座は、金融機関を変更した場合を除き、同一年においてすべての金融機関を通じて1人1口座しか開設できません。また、金融機関変更をしようとする年分の非課税枠で、既に投資信託を購入していた場合、その年、金融機関変更はできません。
- つみたて投資枠と成長投資枠の年間投資枠は、その年購入した分を同じ年に換金しても、その年、再利用することはできません。
- 税務上、NISA口座内の損失はなかったものとみなされ、他の口座の損益と損益の通算はできません。また、損失の繰越控除もできません。
- 投資信託の分配金のうち、元本払戻金(特別分配金)はそもそも非課税であるため、非課税制度のメリットを享受できません。
- 年間投資枠と非課税保有上限額が設定されており、これらの金額を超えて非課税投資をすることはできません。
- 基準経過日(NISA口座に初めてつみたて投資枠が設けられた日から10年経過した日および同日の翌日以降5年を経過した日ごとの日をいいます)におけるNISA口座開設者の氏名・住所について確認させていただきます。定められた確認期間内に確認ができない場合は、新たにNISA口座への投資信託の受入れはできません。
- NISA口座開設者が出国により非居住者となられる場合には、出国前に当行に対して「出国届出書」の提出が必要です。

### 「つみたて投資枠」特のご注意事項

- 積立契約(累積投資契約)に基づき定期かつ継続的な方法で購入しなければなりません。
- 対象商品は、長期の積立・分散投資に適した一定の投資信託に限られます。
- 運用管理費用(信託報酬)等の概算値が原則として年1回通知されます。

※NISA制度、つみたて投資枠、成長投資枠のご注意事項については、2024年1月からの新しいNISA制度について記載しております。

### 「成長投資枠」特のご注意事項

- 対象商品は、NISA制度の目的(安定的な資産形成)に適したものに限られ、たとえば毎月分配型投資信託は成長投資枠の対象外の商品となっています。

### 投資信託に関するご注意事項

- 投資信託は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。
- 当行でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 当行ではご購入、ご売却のお申込みについて取扱いを行っております。投資信託の設定および運用は各運用会社が行います。
- 投資信託は、投資元本が保証されている商品ではありません。また、過去の運用実績は、将来の運用結果を約束するものではありません。
- 投資信託の運用による利益および損失は、投資信託をご購入いただきましたお客さまに帰属します。
- 投資信託の基準価額は、組入れ有価証券(株式・債券等)等の値動きにより変動しますので、お受取金額が投資元本を下回る場合があります。
- 組入れ有価証券(株式・債券等)等の価格は、株式指標、金利、その他有価証券等の発行者の信用状態の変化等や、取引が十分な流動性の下で行えない(流動性リスク)等を原因とした値動きにより変動します。
- 外貨建て資産に投資するものは、この他に通貨の価格変動(為替変動リスク)により基準価額が変動しますので、お受取金額が投資元本を下回る場合があります。
- 投資信託のお申込みに当たっては、当行所定のお申込手数料(最大3.3%(税込))がかかるほか、一部のファンドは換金時に信託財産留保額(最大で基準価額の0.5%)がかかります。また、保有期間中には、信託報酬(実質最大2.42%(税込)程度)がかかるほか、組入れ有価証券の売買委託手数料や監査報酬等のその他の費用(運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません)がかかります。なお、当該手数料の合計額については、お客さまがファンドを保有される期間等により異なりますので、表示することができません。また、上記の費用については2023年12月18日時点のものとあり、今後変更になることもございます。くわしくは、各ファンドの契約締結前交付書面、投資信託説明書(交付目録見書)でご確認ください。
- 投資信託をご購入の際は、契約締結前交付書面、投資信託説明書(交付目録見書)の内容をよくお読みいただき、ファンドの内容を十分にご理解のうえお申込みください。

NISAのご利用には、ご注意いただきたい事項があります。くわしくは、当行本支店窓口もしくは当行HPでご確認ください。

